

2026年度

# 市営住宅入居者募集

問 住宅政策課 TEL0299-95-6595

市営住宅への入居は、抽選で入居順を決定後、空室ができ次第の入居になります。

**対象住宅**=海浜住宅(神栖市南浜1-2ほか)

豊ヶ崎住宅(神栖市波崎9420-33ほか)

日の出町住宅(神栖市波崎9572-1)

**対象**=申込日に、次のすべてを満たす方

●市内在住または在勤である

●同居または同居しようとする親族(婚約者・パートナーシップ宣誓済の方などを含む)がいる

※一定の要件を満たす場合、単身でも申し込み可

●現在、住宅に困っている(持ち家がある場合、原則申し込み不可)

●市税などに滞納がない

●申込者と同居する親族がともに、暴力団の構成員でない

●収入基準にあてはまる

※世帯構成などにより基準が異なります。詳しくはお問い合わせください

**申込方法**=必要事項を記入した申込書と次の必要な書類を持参し、本人または同居しようとする親族が申込先へ(1世帯1件まで)

## 市営住宅の概要

| 住宅名  | 構 造   | 入居時の目安となる家賃<br>(世帯の所得額により算定)   |
|--|---|--|
| 海浜第一住宅<br>A～D棟(48戸／南浜1-2)                    | 鉄筋コンクリート造3階建(S55築)<br>1・2階 3K 60m <sup>2</sup><br>3階 2LDK 64m <sup>2</sup> ／3階 3DK 64m <sup>2</sup>                                   | 14,000円～23,000円程度  |
| 海浜第二住宅<br>E～H棟(48戸／南浜1-4)                    | 鉄筋コンクリート造3階建(S57築)<br>1・2階 3DK 63m <sup>2</sup> ／3階 3K 58m <sup>2</sup>   |  |
| 海浜第三住宅<br>I～J棟(18戸／南浜1-8)                    | 鉄筋コンクリート造3階建(S60築・H20改)<br>(単身高齢者専用) 1階 1K 29m <sup>2</sup><br>(障害者専用) 1階 2DK 62m <sup>2</sup><br>(一般住宅) 2・3階 2DK 57～62m <sup>2</sup> | 〈単身高齢者専用〉<br>9,000円～13,000円程度<br>〈障害者専用〉<br>19,000円～29,000円程度<br>〈一般住宅〉<br>18,000円～28,000円程度 |
| 豊ヶ崎住宅<br>A棟(9戸／波崎9420-33)                    | 鉄筋コンクリート造3階建(H6築)<br>2DK～3DK 55.26m <sup>2</sup> ～68.66m <sup>2</sup>   | 16,000円～30,000円程度  |
| 豊ヶ崎住宅<br>B棟(13戸／波崎9420-34)                   | 鉄筋コンクリート造3階建(H7築)<br>2DK～3DK 58.30m <sup>2</sup> ～70.42m <sup>2</sup>   |  |
| 日の出町住宅<br>3DK(29戸)<br>1DK(21戸)<br>(波崎9572-1) | 鉄筋コンクリート造3階建(R6築) エレベーター付<br>3DK 約67m <sup>2</sup><br>1DK 約48m <sup>2</sup> 2人世帯まで  | 3DK<br>23,000円～35,000円程度<br>1DK<br>17,000円～25,000円程度   |

**持ち物**=収入がある方全員の2025年分の収入を証明できる書類(給与や年金の源泉徴収票、確定申告書の写しなど)、障害者手帳をお持ちの方はその写し  
※提出書類などに虚偽があった場合、申し込みは無効  
※申込書は申込先、または市ホームページで入手可能

**受付期間**=2月2日(月)～27日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

**受付時間**=午前9時～午後5時

**申込先**=住宅政策課(分庁舎)、市民生活課(波崎総合支所・防災センター)



## 抽選会

### 参加必須

※欠席の場合は申し込み無効となります

空室ができ次第、ご案内する順番を決めます。  
**日時**=3月16日(月)  
海浜住宅：午前10時～  
豊ヶ崎住宅：午後2時～  
日の出町住宅：午後3時30分～  
**場所**=市役所分庁舎

## Q & A

**Q** 2026年度中に順番がまわってこず、入居できなかった場合、翌年も申し込みが必要ですか？

**A** 翌年度も入居希望の場合は、再度申し込みが必要です。

**Q** 入居の際に、階数は選べますか？

**A** 空室となった部屋から順に入居となるため選ぶことはできません。

# 広告入り事務用消耗品の寄付募集

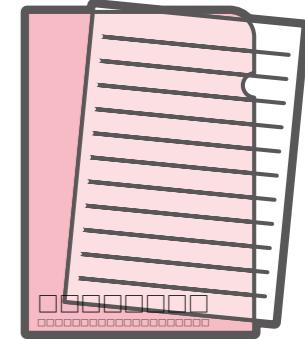
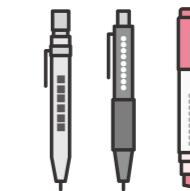
問 会計課 TEL0299-90-1036

市では、経費削減と地域経済の活性化を図るため、広告入り事務用消耗品の寄付を募っています。寄付いただいた事務用消耗品は、職員や窓口で有効に活用します。なお、対象の事務用消耗品例のほか、寄付を希望する物品などのご提案がありましたら、お問い合わせください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 事務用消耗品の例

| 物品名    | 規格           |
|--------|--------------|
| ファイル   | A4           |
| ボールペン  | 色(黒・赤・青など)   |
| 蛍光ペン   | 色(ピンク・青・黄など) |
| シャープペン | 0.5mm        |



**募集期間**=通年

**申込方法**=申込書に、次の書類などを添えて、問合先に提出

●広告入り事務用消耗品のイメージ図など

# 農業用ハウス被覆資材張替事業費補助金

問 農林課 TEL0299-90-1008

## 交付対象となる経費

2025年4月1日～2026年2月28日の期間内に購入した、農業用ハウス(育苗を含む)被覆資材の費用  
※2024年度に交付を受けている方は対象外

例：農業用ポリ塩化ビニルフィルム、ポリオレフィン系フィルム、フッ素樹脂系フィルムなど

**申請方法**=団体などに所属している方は団体を通じて申請。個人の方は直接、農林課に申請

**提出書類**=交付申請書(資材の購入に要した費用が確認できる書類を添付)

**下期申請期限**=3月2日(月)

申請書様式  
はこちら



## 対象

市内に住所および所在を有する次のもの

- 農業協同組合、その他農業者の組織団体(代表者・組織・運営についての規約の定め、予算決算の調製があること)
- 個人農家(出荷団体に属していない方)および法人

